



系統接続に係る事前相談業務の回答誤りにおける 経済産業省からの指導について

2025年3月21日
東京電力パワーグリッド株式会社

当社は、配電系統への発電設備等の接続を検討されている発電事業者さまからの事前相談業務*において、発電事業者さまへ回答した内容に一部誤りがあることを確認し、2月14日に経済産業省より報告徴収を受領いたしました。

その後、本報告徴収に対し、本事案の発覚に至るまでの経過および発覚後の調査等により判明した過去からの経緯、連系等を希望する事業者等への影響および対応状況、発生原因および再発防止策等について取りまとめ、2月28日に同省へ報告*しております。

本日、同省より本事案に対し、「送配電等業務指針第69条に定める送電系統への発電設備等の連系等を希望する者からの事前相談の対応について（指導）」（以下、本指導）を受領いたしましたのでお知らせいたします。

当社といたしましては、本指導を真摯に受け止めるとともに、今後、類似事案が発生することないように、再発防止策の徹底に努めてまいります。

（指導の概要）

- （1）電気の使用者の利益の保護及び事前相談業務等の適正な実施を確保する観点から、今後同様の事案が生じないように、報告書に記載された再発防止策を確実に実施すること。
- （2）今後、資源エネルギー庁が報告書に記載の再発防止策の実施状況について報告又は説明を求めた場合には、これに応じること。

※同省へ報告した報告徴収に対する報告概要は別紙のとおり。

別紙：[系統接続における事前相談業務に係る報告徴収への報告概要](#)

<参考>

[2025年2月13日 公表]

[系統接続に係る事前相談業務における回答誤りと対応](#)

[2025年2月14日 公表]

[系統接続に係る事前相談業務の回答誤りにおける報告徴収の受領について](#)

[2025年2月28日 公表]

[系統接続における事前相談業務に係る報告徴収への報告について](#)

以 上